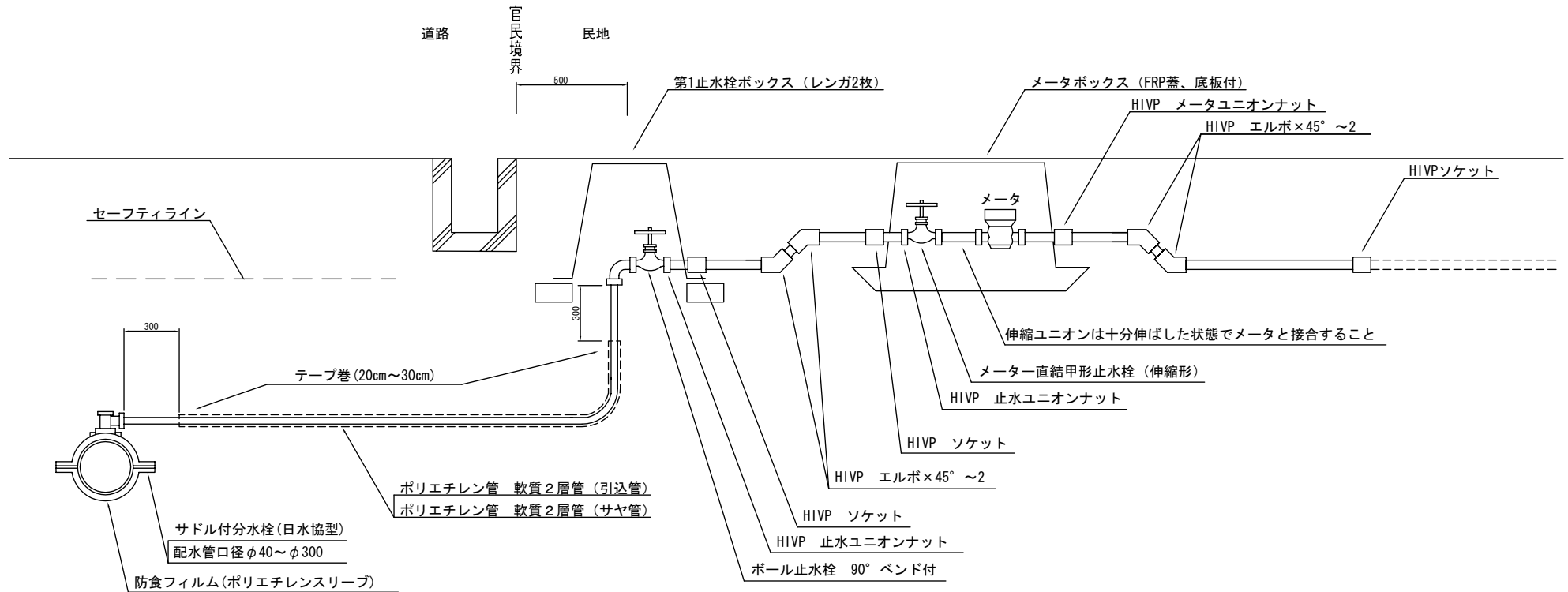


参考資料等

- 図-1 給水引込み管（分水栓～メータ周り）基本図（φ25以下）
- 図-2 給水引込み管（分水栓～第1止水栓）基本図（φ40、50）
- 図-3 メータ（φ50以上、φ100以下）室基本図

- 様式第1号 給水装置工事申込書（兼給水装置台帳）
- 様式第2号 申請・竣工申込書
- 様式第3号 既設引き込み管使用承認願い
- 様式第4号 誓約書（水量、水圧低下承知書）
- 様式第5号 誓約書（管理区分）
- 様式第6号 給水管分岐承諾書
- 様式第7号 土地使用（通過）承諾書
- 様式第8号 国・府道路占用許可申請依頼書兼誓約書
- 様式第9号 道路法第34条に基づく道路占用関係者の協議書
- 様式第10号 市道給水管工事施工承認申請書
- 様式第11号 市道路占用許可申請依頼書兼誓約書
- 様式第12号 承諾書（里道通過）
- 様式第13号 承諾書（水路通過）
- 様式第14号 給水装置工事（穿孔）立会依頼書
- 様式第15号 上下水道開始・中止申請書
- 様式第16号 上水道臨時用開始・中止申請書

図-1 給水引込み管（分水栓～メータ周り）基本図（φ25以下）

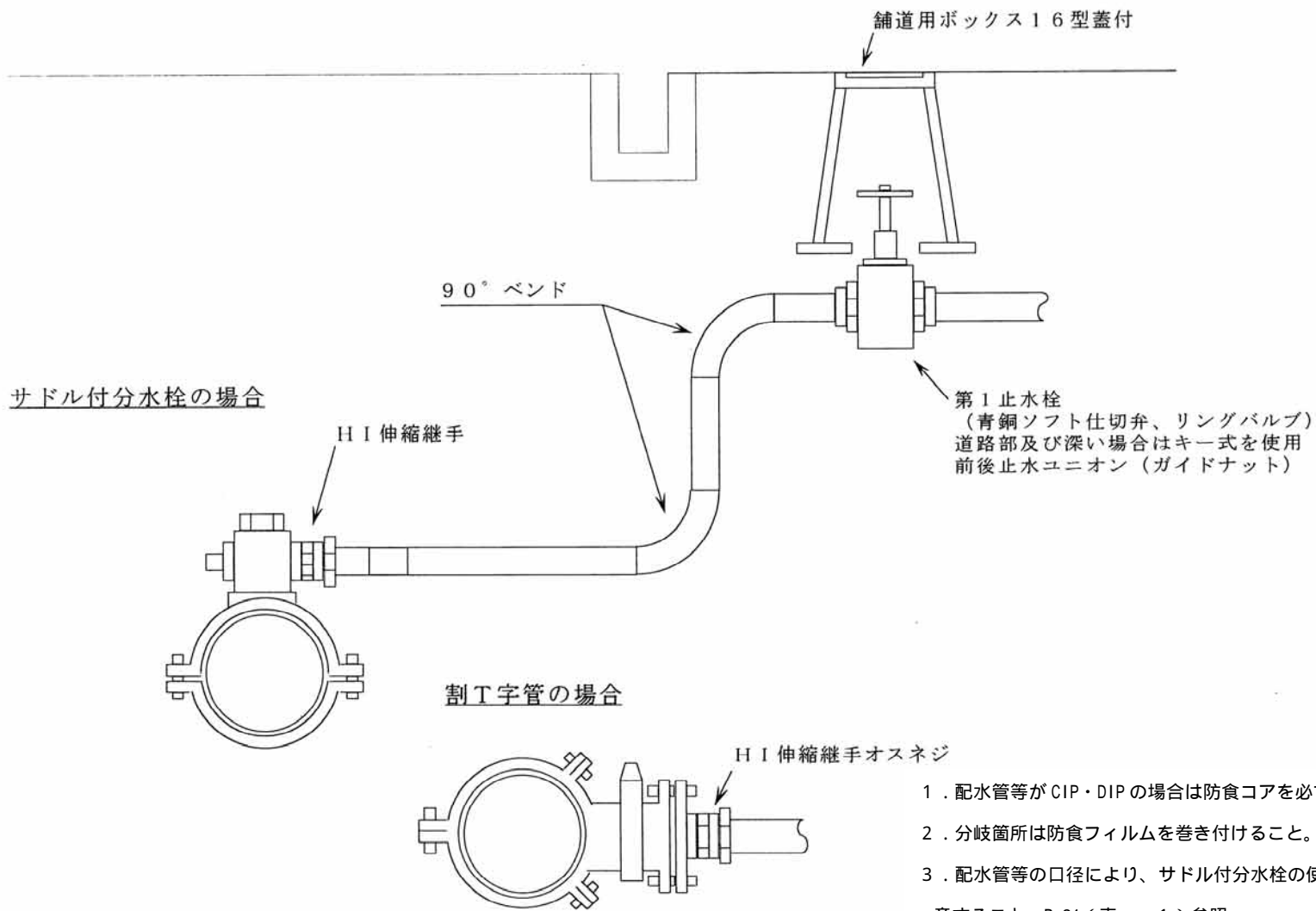


サヤ管の使用口径

引込管	サヤ管
φ13	φ40
φ20	
φ25	φ50

1. 配水管等がCIP・DIPの場合は防食コアを必ず使用すること。
2. 分岐箇所は防食フィルムを巻き付けること。
3. 寒冷地にあつては、止水栓及びメータを保護するために、メータボックス内で防凍マット等の防凍措置を行うこと。
4. 逆流防止のため、逆止弁を設ける場合は、メータ2次側でメータユニオン付逆止弁(バネ式)とするか、単独のバネ式逆止弁を設けるものとする。ただし、逆止弁を設けた場合は必ずボックス(第1止水栓ボックスと同等品)を設けること。
5. 流量調整器(流量調整止水栓等)を設ける場合は、メータ2次側としボックス(第1止水栓ボックスと同等品)を設けること。

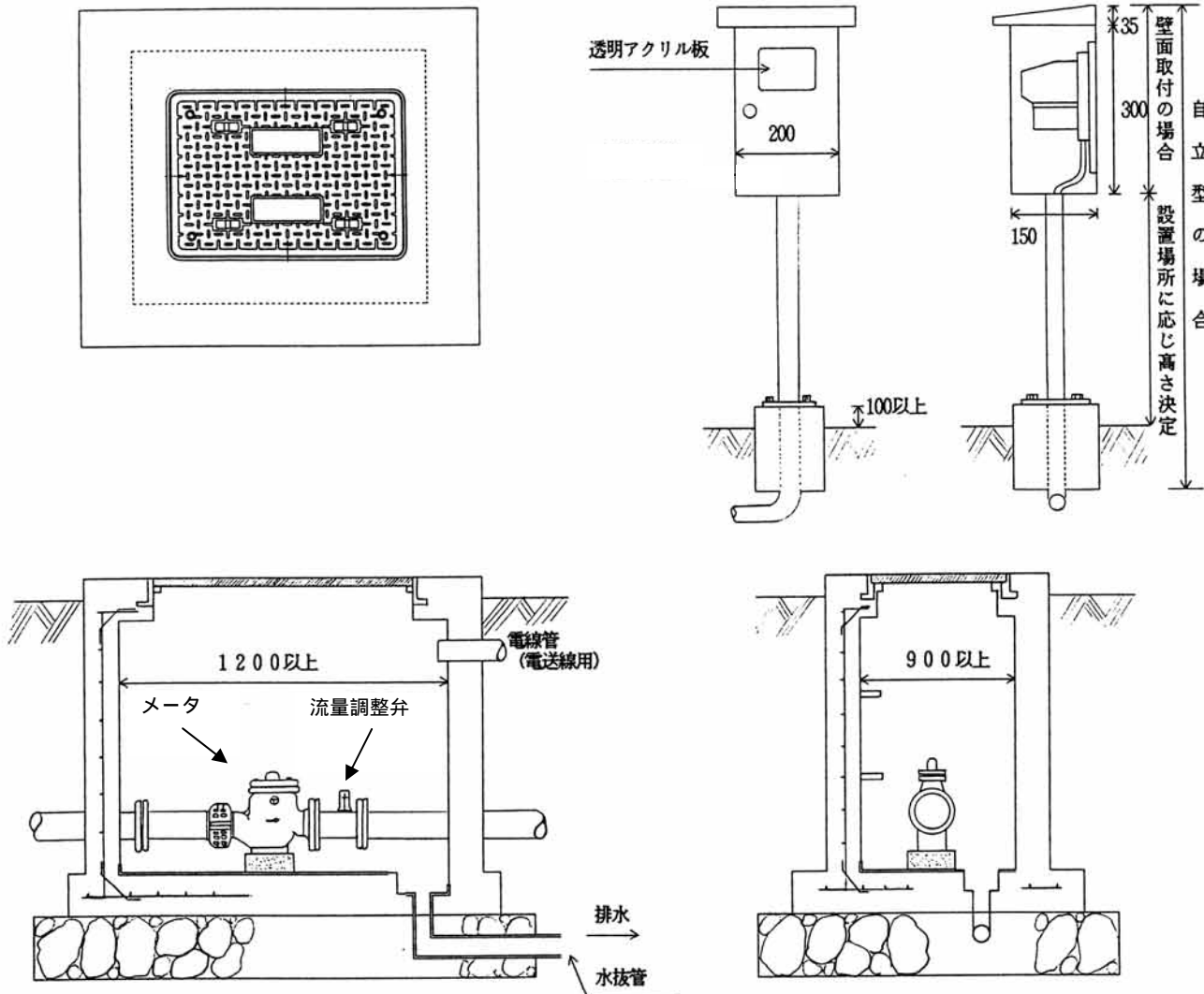
図 - 2 給水引込み管(分水栓～第1止水栓)基本図(40,50)



1. 配水管等がCIP・DIPの場合は防食コアを必ず使用すること。
2. 分岐箇所は防食フィルムを巻き付けること。
3. 配水管等の口径により、サドル付分水栓の使用制限があるので注意すること。P.21(表 - 1)参照

図 - 3 メータ(50以上、 100以下)室基本図

積算計収納ボックス設置例



1. メータボックス設置場所は、歩道・車道以外の保守、点検の容易な位置でボックス上部は地盤面より 10 cm以上あげてを基本とすること。
2. コンクリートボックス強度は、上部通過重量物に充分耐えられる構造(配筋、コンクリート強度、厚さ等)とすること。
3. 取付メータは、自己発電式等の伝送管(25 以上)及び収納ボックスを設けること。
4. ボックス底部に水抜き管(50 以上)を設け、付近の排水枡等へ自然排水すること。